

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県前橋市総社町一丁目5番地4

氏 名 本州油化株式会社
代表取締役 飯塚 正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

前橋市長 山 本



許可の年 月 日 平成31(2019)年5月1日
許可の有効期限 平成36(2024)年4月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（溶融）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（溶融）

廃プラスチック類（以上1種類）

中間処理（溶融）する廃プラスチック類は、P Sに限る。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理施設（溶融）

ア 設置場所

群馬県前橋市総社町一丁目5番1号、5番20号

イ 設置年月日

平成26年1月20日 完成検査

ウ 最大処理能力（許可施設については許可年月日及び許可番号）

(ア) 溶融施設

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [600kg/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県前橋市総社町一丁目5番1号、5番20号

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積17.4m² 保管容量52.4m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成26年5月1日 新規許可

平成31(2019)年5月1日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

なし